

○ 適切な雑踏警備の実施について（通達）

〔 令和5.12.12 丙備一発第41号 警察庁警備局長から各管区  
警察局長、各都道府県警察の長、各都道府県警察の長、各方面  
本部長、警察大学校長、各管区警察学校長 〕

（概要）

雑踏警備における基本的考え方及び留意事項等の雑踏事故防止対策に加え、雑踏に乗じて敢行されるテロ等違法行為の未然防止対策を示したものの。